

第54期 決算公告

2024年6月28日

香川県高松市上之町三丁目1-4
四電エンジニアリング株式会社
取締役社長 黒川 肇一

貸借対照表の要旨

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	25,818,410	流動負債	14,257,032
現金預金	433,573	工事未払金	7,796,258
受取手形	47,797	短期借入金	2,158,679
電子記録債権	844,055	1年以内返済予定の長期借入金	756,598
譲渡債権未収入金	68,711	未払金	382,083
完成工事未収入金	23,046,900	未払費用	1,832,065
未成工事支出金	1,014,836	未払法人税等	945,835
その他	364,823	未成工事受入金	231,458
貸倒引当金	△ 2,286	完成工事補償引当金	5,588
		預り金	148,465
固定資産	13,702,298	固定負債	6,781,369
有形固定資産	4,912,323	長期借入金	3,674,323
建物	1,237,596	退職給付引当金	3,097,175
構築物	72,716	その他	9,871
機械及び装置	24,715		
車両運搬具	4,429	負債合計	21,038,402
工具、器具及び備品	139,524	(純資産の部)	
土地	3,433,339	株主資本	17,809,629
無形固定資産	14,357	資本金	360,000
電話加入権	14,357	利益剰余金	17,449,629
投資その他の資産	8,775,618	利益準備金	90,000
投資有価証券	2,978,356	その他利益剰余金	17,359,629
親会社株式	1,035,921	固定資産圧縮積立金	2,073
関係会社株式	341,350	工事補償積立金	1,500,000
関係会社出資金	1,247,014	本店建替積立金	1,000,000
長期貸付金	1,273,438	別途積立金	11,200,000
繰延税金資産	1,150,903	繰越利益剰余金	3,657,555
前払年金費用	705,999	(うち当期純利益)	(2,966,124)
その他	43,584	評価・換算差額等	672,677
貸倒引当金	△ 950	その他有価証券評価差額金	672,677
		純資産合計	18,482,306
資産合計	39,520,709	負債純資産合計	39,520,709

(注)記載金額は千円未満を切捨てて表示している。

注記事項

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び

関係会社出資金 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの …… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 …………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金 …………… 個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び無形固定資産 …… 定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 …………… 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 完成工事補償引当金 …… 完成工事の補償に備えるため、当事業年度の請負にかかる収益に対し、過去の実績率により算定した額の他、補償の発生が個別に見込まれる完成工事についてはその見積額を補償費見込額として計上している。

(3) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。また、過去勤務費用は発生事業年度から5年間で定額法により費用処理、数理計算上の差異は発生翌事業年度から5年間で定額法により費用処理している。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主たる事業である建設・エンジニアリングにおいては、主として電気、機械、原子力等の調査・設計・製作・施工・保守を行っており、顧客との契約に基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識している。

工事契約については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識することとし、履行義務の充足に係る進捗率は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）としている。

なお、重要性の乏しい工事契約については、一定期間にわたり収益を認識せず、履行義務を完全に充足した時点で収益を認識している。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

当社は、親会社である四国電力㈱を通算親会社としたグループ通算制度を適用している。

なお、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っている。